

公開・非公開の別

公開 部分公開

非公開

令和4年度 第2回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和4年9月5日（月） 14:30～15:30
- 2 開催場所 市役所北館1階 101・102会議室
- 3 出席状況
- | | |
|-------|--|
| 委員 | 荒巻太枝子（あらまきたえこ）、井村元子（いむらもとこ）
大塚幸子（おおつかさちこ）、鈴木光男（すずきみつお）
中村勝彦（なかむらかつひこ）、村山恵子（むらやまけいこ）
横田みどり（よこたみどり） |
| 欠席委員 | 岩渕元美（いわぶちもとみ）、齋藤翔子（さいとうしょうこ）
名波弘充（ななみひろみつ） |
| 事務局 | こども家庭部：吉積部長、野田次長
次世代育成課：林課長補佐、鈴木管理・育成グループ長
青少年育成センター：足立所長
子育て支援課：小山課長、鈴木課長補佐
幼児教育・保育課：松下課長、園田課長補佐
井川幼児教育指導担当課長
児童相談所：鈴木所長、横井副所長
教育総務課：齋藤学校・地域連携担当課長 |
| 欠席事務局 | 健康増進課：平野課長
教育総務課：影山就学支援担当課長
橋本放課後対策グループ長 |
- 4 傍聴者 2人
- 5 内容
- 《審議》
- (1) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について（幼児教育・保育課）
- 《報告》
- (1) ヤングケアラー支援の取組みについて（子育て支援課）
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ 鈴木 智
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有 無
- 8 会議記録

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

《審議》(1) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について

(松下課長)

《審議》(1) についての説明

(中村委員)

施設整備のことですが、待機児童も2年連続でなくなっているということや、9月(10月入所分)になっても0歳児クラスや1歳児クラスでも南区と天竜区では入園募集している園がある状況ということで、待機児童対策の方は一定の成果が得られたのではないかと考えています。

その中で以前からもお伝えしているとおり、施設整備も大切だとは思いますが、保育の質の向上と保育士の確保という課題が、まだ残っているのではないかと考えております。

その中でも一番考えていただきたいのが、処遇改善にも直結してくる県事業で行っているキャリアアップ研修会です。7分野の研修を受けることによって、保育の質を上げていこうという研修会が行われています。こちらは県主催ですが、対象施設がたいへん増えていることや、それに伴ってリーダー職が増えているため、実際には、必要な研修が受けきれていないという現状がございます。

来年度からは、副主任等のA対象の職員につきましては、最低1分野は研修を受けないと処遇改善はもらえないという形になって参ります。しかも、その方だけがもらえないのではなく、1人受けていないと園全体がもらえないようになってきますので、できましたら、浜松市の方で少し補填するような意味で研修会を行っていただくか、又は静岡県にもう少し浜松市の実情をお話していただきまして、もう少し研修を受ける機会を持ってくださるよう、お話をさせていただけたらと思っております。

私どもの浜松民間保育園長会の方でも、ここ4年間で1分野ないし2分野を職員に不利益がないようにいうことで、県の指定を受けまして、自費でキャリアアップ研修会を行っております。やはり、費用的負担や人的負担が大きいと感じております。

市でやっていただければ、国から2分の1補助をいただけますので、できましたら市でも補填する意味でやっていただき、人的なお手伝いでしたら私どもの会の方でも最大限協力をさせていただきたいと思っております。ご検討いただきますように、よろしく願いいたします。

(松下課長)

待機児童につきましては、中村委員が分析されているとおり、今現在でもエリアによっては、まだ園児募集をしている園もございます。

年度末に向けてどんな動きをしていくかについては、注視をしていかなければいけないと思っております。国が今年の4月を待機児童の調査のポイントとして挙げた今後の見込みという中では、4月の保育ニーズが減少しているというものの、女性の就業率の22歳から44歳の部分は上昇傾向にあるとされています。加えて、フルタイムの共働き世帯の割合が非常に増加しているということや、保険の適用拡大に係る働き方の変容というのが、今後のニーズを不透明にしているという分析を国が示しています。また、今後保育ニーズも再び増加する可能性があり、注視が必要だとしています。こうした状況変化が全国どこの都市にも当てはまるわけではないと考えますので、市としてはきちんと分析しながら、利用のニーズの動向を踏まえて判断していきたいと思っております。基本的には新設は取り止めて、老朽化対策や耐震に係る施設整備が

主になってくるという認識でおります。

処遇改善のキャリアアップにつきましては、従前からご要望いただいているところでございます。中村委員がおっしゃられたとおり、施設ごとに研修を受けた者がいないといけないという中で、例えばその方が急に退職されてしまうと、施設全体が対象外ということにもなりかねないものですから、園職員の方々にきちんと受けていただくことが大事であるという認識でいることは、民間の園の方々と同じ思いでおります。県においても市と情報交換する中で、より参加しやすいようにサテライト型の実施方法について検討しているということを知っていますので、その辺りの動きも見ながら、市として何ができるかをきちんと考えていきたいと考えております。

(中村委員)

是非とも、何とかしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

今、松下課長のご説明の中では国のいろいろな分析などもあって、これからまだまだ保育の受け皿というところでは、見えないところもあると。確かに少子化が進んでおり、見えにくいところありますけども、保育の受け皿の確保といったところは課題としてまだまだあるのかなと思いますが、その辺りのところを市としてはどのように考えておられますか。

(松下課長)

平成28年当時から待機児童対策で受け皿を増やし続けてまいりました。そうした中で現在、定員に満たない園も存在してきています。施設型給付と支払われる毎月の運営費は定員ごとの階層によって決まりますので、定員を高く設定して実際には園児数が少ないとなると、運営費が実態よりも少なくなってしまうということになります。その点については、今年から園と協議しながら定員を減少する等の整理を始めていますので、少子化や社会全体の動きにもきちんと対応していくという姿勢は、今後も続けてまいります。

(横田委員)

保育の質の向上を図らなければいけないとおっしゃっていますが、保育の質が低いというのは、例えばどんな感じなのでしょう。

(中村委員)

保育の質が低いわけではなく、質の高い保育をすることによって、より内容の深い保育をしていきたいと思えます。決して低いわけではなくて、より高い保育のレベルに上げていかなくてはいけないというのが国の施策になっていますので、そういう形だと考えていただければと思います。

(横田委員)

キャリアアップ研修会というのがあって、それを受けなくてはいけないとか、その施設によっては何人いなければいけないとかいろいろあって、それによって給付金がもらえるとかあるのですかね。

子供さんたちの面倒を見るのも基準があって、そこに達してないような能力の方もいらっしゃるのかなと。看護師もですが、保育に関する職業の人達が少ないです。過去に働いていたけど、働いてあげてもいいわよ程度の気持ちしか持っていない人が多くなっている印象です。目線を合わせて子供さんたちとの会話ができなかったり、完全に上から目線であったりする方が増えてきている。だから、そうした背景や実態に対応するという主旨があるのかと思ってしまいました。

(中村委員)

おっしゃられるとおり、保育士不足というお話もさせていただいたのですが、人がいないというのが現状でして、資格を持ってらっしゃる方は、保育をするために雇わざるを得ない。その方たちが処遇に見合った仕事をできる・できないに関わらず、雇用した以上はその方たちが求められる仕事をできるように、何とかしていかなくちゃ

いけないっていうのは、正直あります。

言い方は悪くなるかもしれませんが、その人によって持っている知識とか技術力というのは差があるものですから、そういう点を相対的に上げていかなくちやいけない。そこが大きな課題です。これは看護業界でも他の福祉業界でも同じようなことが起きています。できないから駄目じゃなくて、その方たちをいかにできるようにしていくかが、私たちの役割ではないかなと考えております。

(横田委員)

それで、こうした研修会をたくさんやるということですか。

(中村委員)

ここでいう研修会は国が定めているもので、リーダーになる方については最低限受けるよう指定され、それがないとリーダーとは名乗れない決まりになっているものです。私たちの言う保育の質とは少し違うところではあるのですが、処遇改善加算をもらうためには、事前に研修をしっかり受けて、その分野については知識や技術を深めておくという制度を国が作っていて、それに合わせて私たちがやっているということです。

(村山委員)

日本では保育園の入園に際して、自己負担がある。制服や靴もそろえて買わなくてはならないという、この事態を何とか考えていただきたいと思っています。明石市では保護者がお金を何も出さなくて、おむつまでもらえるという政策をとっている。だから、子供の人口も増えているという状況です。浜松市もできるのではないかと思います。

あともう一つお願いですが、保育園について、数値としては充足されているという状況は分かるのですが、今まだ空いている園はなぜ空いているのかを分析していただかないと、空いているところは常に空いていて、いっぱいのところはいつも入れないという形になっていると思います。

中村委員がおっしゃっていたとおり、保育の質はお子さんたちを見ているとすごく分かります。保育園を変わっただけでこんなに伸びたかと感じることがあります。すばらしい保育をやっているところと、そこまで行きつかないところとがあることについて、医療の現場では格差を感じているものですから、数の評価だけでなく、質の評価についても、実際に現場へ足を運んで見ていただけないかと思います。

(松下課長)

貴重なご意見ありがとうございます。

園服や自己負担の部分は、各園によって取り決めがされているという状況です。0、1、2歳は無償化の対象になっていないことにつきましては、国にも要望を上げていかなければいけないと感じています。単純に市町の負担が増えていく施策では財政上厳しいということもございますが、明石市をはじめ、先進的な取り組みで課題を解消している自治体もございますので、よい事例から学んでいきたいと考えています。

定員の空き状況については、地域のばらつきが顕著でございます。通勤途上の動きやすい場所に立地しているところと比較して、郊外の通いにくい場所というのは、立地場所としてハンデを背負ってしまっているということは承知しています。そういった地理的な要因があって運営が厳しいという園につきましては、先程説明させていただいたように、定員を下げっていくというような作業をこれからも進めていかなければいけないという認識でございます。

保育の質の評価につきましては、難しいところではありますが、課題としては同じように認識しておりますので、どういったことができるか、どういった評価の仕方があるのか、いろんな文献も見ながら進めてみたいと思います。

《報告》(1) ヤングケアラー支援の取組みについて

(小山課長)

(1) についての説明

(村山委員)

アンケートは全ての児童に対して行われ、回答を得たものでしょうか。実際のヤングケアラーたちの声が拾えているかどうか気がになりました。不登校児童にも配付されたかどうか、その子供たちの回収率をご教示ください。

(小山課長)

調査に当たっては、県から各学校に調査票が郵送されたと聞いています。調査は教育委員会が校長会等と調整をし、混乱がないようにしていただきましたが、具体的な内容は教育委員会から回答したいと思います。

(齋藤担当課長)

この調査につきましては、静岡県の健康福祉部こども未来局こども家庭課が各学校へ調査票を郵送して、学校から児童生徒に対して配付しています。

全ての児童生徒に配付をしましたが、回答につきましては任意で構わないということでした。不登校の児童生徒も含めて配付しておりますが、属性、例えば不登校や外国籍の子供たちがどのぐらい回答したのかというようなところは把握しておりません。

(村山委員)

アンケートの文言は、子供たちには分かりにくいと思いますが、ケアラーとはという説明は一緒にされたのでしょうか。実際に回答した子供たちの間に「妹の世話をしているから僕はケアラーだよな」とか「それは違うんじゃない」といった会話があったと聞いています。

(齋藤担当課長)

アンケートの文言が子供たちに分かりにくかったのではとご質問ですが、ケアラーの定義については、調査票にヤングケアラーとはこういうものですよという記載がございます。小学生に対する調査票では、「大人のかわりに家事や家族の世話をいつもして、勉強や友達と遊ぶことなど、自分のやりたいことができない子ども」というのがケアラーですよという説明がされており、中学生、高校生向けには、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子供自身の権利が守られていないと思われる子ども」だと説明されています。なお、各学校によって説明が異なってしまうと、調査の目的が達成できませんので、各学校から補足説明はしておりません。調査票を読んで教えてくださいと、学校からお伝えしていると伺っております。

また、外国語版につきましても市で一部翻訳をさせていただいたものや、県が用意した翻訳版を配っていると伺っております。調査に当たりましては、事前に報道で発表されていたこともございましたので、各学校の連絡網アプリやアプリに登録されていない家庭については書面で、調査が行われますよということを保護者に対してお知らせをした上で、全ての児童生徒に調査票の配付をしたと伺っております。

(村山委員)

調査結果を受けての対策は、研修事業のみでしょうか。学校関係者への研修は非常に重要ですが、最前線である教諭たちの関心は様々で、スクールソーシャルワーカーに繋いでくださるかどうかも個々の人や管理職の姿勢によって差があると感じます。

私どもの学習支援ではヤングケアラーとなっている子供たちや、あるいはなりそうな障害児の兄弟や母親が精神疾患の子供たち、貧困家庭の子供たちを積極的に受け容れています。予防的対応の重要性を強く感じますし、何よりも子供がケアラーにならなくてよいように、施策をご検討いただくとありがたく存じます。

(小山課長)

今年度から予算化をしてヤングケアラー支援としての取組みを始めておりまして、

国の方でも令和4年度から3年間をヤングケアラーの認知度向上の集中取組期間ということで施策を打ち出しております。

浜松市におきましても、まずは今年度、市民も含めて行政職員や介護・医療に関わる方についても、ヤングケアラーの正しい理解や認知度の向上というところの研修をやっというこいこうというこいで進んでいます。

先程、資料2番の(1)の推進体制で触れさせていただきましたけども、こども家庭部だけではなく、福祉課、国際課、教育委員会も入ってワーキングをやっていますが、研修の検討以外にも早期発見や支援策の推進、社会的認知度の向上という3つの柱立てをして検討を進めているところです。検討に当たり、介護に関わる方やケアマネージャーのご意見を聞いたりして、課題を洗い出して、どういった形の支援がいいのか、できるのかというところも含めて検討しております。

身近な大人や学校の先生がヤングケアラーを理解して、気づいて、見守ったりして、支援策につなげるということで、まずはそこからスタートしているところでございます。

(村山委員)

アンケートの内容や説明についてはよく分かりました。ただ、外国語版を配付されているのであれば、その分の回収率だけだったら出せるのではないのでしょうか。

(小山課長)

おそらく、外国版の提出が何枚あったかとか、そういった統計はとっていないと思います。誰が回答したかということにも配慮して担任の先生が回収しているので、学校に控えもないのかと想像します。

(村山委員)

折角、素晴らしいアンケートをとって、認知度向上のもとにするのであれば、その後の使用ということ視野に入れた回収をしていただけたらありがたかったと思いました。

研修事業とか多職種による検討会議とかは、どんどん進めていただきありがとうございます。学習支援で、積極的にケアラーになりそうな子供達の居場所をどこかに作ってあげたいということで、拾い上げて来ていただくような支援を私達は心掛けています。浜松市も子供の居場所事業を充実させてくださるという話だったと思うので、各学習支援の場所に専門職を配置してヤングケアラー予備軍のような子供たちに居場所を作るような方向性も同時に進めていただきたいと思います。

(鈴木委員)

調査結果の第一報で、経済的だとか、保護者の疾患とか、外国人家庭といったところの相関であるとか、いろんなものが見えてくれば、より一層具体的な施策に繋がってくるのかなと思います。いずれにしても第一報ということで貴重な調査かなと思いました。

実際こうした数字が並んできて、どのようなことが改めて見えてきたのかなというところも聞きたいところですが、如何でしょうか。

(小山課長)

ケアをしている人がいますかという設問で、いろんな判断で回答されているかと思いますが、4.6%、2,417人ということで一定数の児童生徒がいるなということが分かりました。

ケアの内容も身体的もの、精神的なものということで、多岐に渡ることが分かっております。ケアのきつさを年齢ごとに見てみますと、年齢が高いと精神面とか時間の余裕がないと回答が高くなるということで、高校生が進学や就職に対してきつさを感じているのかなというところで、学年に応じた配慮や支援が必要かなということも考えるところでございます。

また、調査をするときにヤングケアラーという言葉初めて聞いたというお子さん

や、先生方も調査によってヤングケアラーを理解したということを現場から聞いております。今後、ヤングケアラーの理解を市民に啓発していくに当たり、やっていることを否定することはいけないと思いますし、ヤングケアラーはよくないというイメージを与えないことも必要かなと思っており、数字を正しく理解をしていただき、何が要因なのかということもいろいろな機関に理解していただいて、対策を検討していく必要があると感じております。

(荒巻委員)

子供たちがヤングケアラーになっている状況を学校の先生はあんまり把握できていないのでしょうか。設問の中に、誰に相談していますかという質問がないので、子供たちがどのように課題を解決しているか疑問が残ります。学校の先生にもどのくらい把握していますかというアンケートをとるといいと思いますが、どうでしょうか。

(小山課長)

まず、この調査で個々のお子さんの状況を学校で把握しないということになっていますが、学校の先生が研修やっていく中で、実際にクラスにそういったお子さんがいるということも出てくるかなと思います。

研修を通じてアンケートをとるとか、学校の先生の意識についても研修前後で変化を確認する必要があるのかなと思っています。そういった部分も含めて研修内容を検討していきたいと思っています。

調査票は回収してしましますが、調査票に一番下にケアが大変なときは担任の先生、保健室の先生、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーさんに相談してみてくださいとの記載がされています。なかなかお子さんが相談先ということに難しいし、親御さんも難しい方もいらっしゃるので、今後、研修をやっていき、身近な大人や周りから声を掛けて、気づいて、支援していくということでこちらからアプローチしていくことが大切であると思っています。

(齋藤担当課長)

少し補足をさせていただきます。県から学校ごとに集計されたデータの提供を受けておりまして、7月に校長会で説明した上で、各学校へデータを配付しています。今回の調査結果で本校はどのぐらいのケアラーがいるという実態については、各学校も把握できたという状況でございます。

また、すでにケアラーであって、学習や生活に与える影響がすでに出ているというような状況を掴んでもいる学校も当然でございます。スクールソーシャルワーカーとの連携などによって、相談に繋がっているということを知っています。

(村山委員)

先程のお答えの中でスクールソーシャルワーカーが相談先となっていますが、お子さんが直接スクールソーシャルワーカーにアプローチする方法があるのでしょうか。私が知っている範囲ではスクールソーシャルワーカーは学校の先生がその子のことをお願いと言わないと全く動けないと聞いています。子供が実際に相談できるルートを作っているのでしょうか。

(齋藤担当課長)

直接、子供たちがスクールソーシャルワーカーに相談することはないとは思いますが、学校で把握した時に繋げていくことがあると思っています。家庭の理解が肝心になってきますので、子供たちから相談を受けたからといって、すぐに動くということはないと思いますが、総合的に見て支援が必要という場合に学校は対応していくと思います。

(村山委員)

研修のことについて、児童の権利条約そのものの研修を、学校の先生方にも繰り返し繰り返ししていただく必要があるのではないかと思う事例を度々見聞きしますが、

その辺りはどうでしょうか。

(小山課長)

お子さんが家庭の中でできることややれることってというのは、皆平等であるべきだし、与えるべきだと思いますので、児童の権利条約に関する内容も盛り込むべきであるとのことについては、教育委員会ともどういう形で実際にするかというところを検討させていただきたいと思います。

(鈴木光男委員)

児童の権利条約についての研修は本当に必要だと思います。子供の意見を尊重するといったことがまだまだされていなくて、今やっとブラック校則であるとか、あるいは体育座りや三角座りといったことの問題も出てきました。世界的に見たら、囚人あるいは軍隊で行われているものが、学校教育保育の場面で普通に行われていて、それが当たり前だと思われているっていうのは本当に根本から立ち返って考えないと私も常々思っておりました。

4 閉 会